

4月1日からのエルダー社員ならびにセカンドキャリアスタッフの賃金はどうなるのか!?

4月1日からエルダー社員の基本賃金がどれくらい上がるのかと、新しいセカンドキャリアスタッフの賃金が気になるところです。

【現行エルダー社員基本賃金】

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	199,200円	208,100円	217,000円	226,000円	235,000円
2	191,700円	200,000円	208,500円	217,100円	225,700円
3	183,700円	191,800円	199,900円	208,200円	216,400円
4	175,900円	183,700円	191,400円	199,300円	207,100円

等級区分	地域区分
(1) 係職 1 等級・係職 2 等級・E 等級	1 首都圏本部
(2) 指導職 1 等級・指導職 2 等級・D 等級	2 横浜支社・八王子支社・大宮支社・千葉支社
(3) 主任職 1 等級・主任職 2 等級・C 等級	3 高崎支社・水戸支社
(4) 主務職・T 等級	4 東北本部・盛岡支社・秋田支社・新潟支社・長野支社
(5) 主幹職 B・主幹職 A・技術専任職・M 等級・H 等級・S 等級	

【(4月1日～)エルダー社員基本賃金とセカンドキャリアスタッフの賃金】

契約期間中の勤務地が限定されているため基本賃金は勤務地基準で支給

	係職	指導職	主任職	主務職	主幹職
1	199,200円	208,100円	217,000円	231,000円	245,000円
2	183,700円	191,800円	199,900円	213,200円	226,400円

- 1：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・愛知県・大阪府
2：青森・岩手・秋田・山形・宮城・福島・茨城・栃木・群馬・長野・新潟・山梨・静岡の各県

※首都圏本部・高崎支社・水戸支社所属の係職・指導職・主任職のエルダー社員基本賃金は勤務地が変更なければ同額(黄色)。
これ以外に該当するエルダー社員基本賃金を引き上げる(水色)。

具体的にどうなるのか

【1. 横浜・八王子・大宮・千葉支社所属のエルダー社員の場合】

	係職	指導職	主任職	主務職	主幹職
現行	191,700円	200,000円	208,500円	217,100円	225,700円
改正	199,200円	208,100円	217,000円	231,000円	245,000円
増額	7,500円	8,100円	8,500円	13,900円	19,300円

【2. 東北本部・盛岡・秋田・新潟・長野支社所属のエルダー社員の場合】

	係職	指導職	主任職	主務職	主幹職
現行	175,900円	183,700円	191,400円	199,300円	207,100円
改正	183,700円	191,800円	199,900円	213,200円	226,400円
増額	7,800円	8,100円	8,500円	13,900円	19,300円

【2026年4月1日以降エルダー社員基本賃金（1時間あたり）】

	係職	指導職	主任職	主務職	主幹職
1	1,331円	1,390円	1,450円	1,543円	1,637円
2	1,227円	1,281円	1,335円	1,424円	1,512円

1：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・愛知県・大阪府

2：青森・岩手・秋田・山形・宮城・福島・茨城・栃木・群馬・長野・新潟・山梨・静岡の各県

定年退職年齢が引き上げとなる世代との賃金差を考慮し、エルダー社員に対して定額を支給する経過措置を実施

係職	指導職	主任職	主務職	主幹職
90,000円	120,000円	150,000円	210,000円	270,000円
年2回の一時金を月額で計算すると毎月の増額は…				
15,000円	20,000円	25,000円	35,000円	45,000円

- ★経過措置額はエルダー社員雇用契約満了まで半期に一度精勤手当を合わせて支給
- ★エルダー社員調整特別措置 41,000円は継続支給
- ★セカンドキャリアスタッフは職務乗車証・購入券・JR 健保など利用可能